

- 日 時 平成 19 年 9 月 27 日（木）午後 6 時 30 分から 8 時 40 分
- 場 所 明治安田生命ビル 2 階 第 1 会議室
- 参加者 梅本真理子、小島聡、竹井斎、矢島尚（以上、川崎市自治推進委員）
 阿部孝夫市長
 三浦総合企画局長
 瀧峠総合企画局自治政策部長
 竹花多摩区総務企画課企画調整担当主幹
 田嶋多摩区区民会議委員長
 向坂麻生区総務企画課企画調整担当主幹
 西谷麻生区区民会議委員長
 北沢総合企画局都市経営部区の課題調整担当主幹
 （事務局）折原主幹、荻原課長補佐、対馬主査、
 野和田職員（以上、総合企画局自治政策部）

傍聴人 2 人

- 次第 1．市長あいさつ
 2．第 4 回自治推進委員会審議事項の確認（資料 1）
 3．「区民会議の論点整理」
 地域課題の解決プロセスにおける情報共有、参加及び協働の取組について
 （1）区民会議に係る調査結果について（資料 2）
 （2）区民会議の運営状況及び課題について（資料 3・4・5）
 4．その他

司会：小島聡委員長

□開会（小島聡委員長）

会議公開の確認と委員の了承

1 市長あいさつ

阿部市長 今回は区民会議という具体的な事例に則し、自治運営の三原則に係る運営状況や課題について議論を深めていきたいと考えています。区民会議の設置目的を再度確認させていただきますが、区民会議は、単に調査審議を行うことに主眼を置いたものではなく、実際に地域で様々な活動をなさっている市民の皆さんを中心に、市民参加と行政との協働の取組によって市民自ら地域の課題を解決していく仕組みです。そういった意味で、区民会議は自治の原点の取組とも言え、市民ニーズが多様化する中で行政のみですべての課題に対応することが困難な時代における自治のあり方を示すものでもあり、川崎市における市民自治の中核を担っていくものであると考えています。区民会議が本格的に実施され 1 年半が経ち、今年度の終わりには第 1 期が終了します。どういう仕組みで行えば、地域に定着し、市民の参加と協働が得られるのか、そのための情報共有はどうあるべきか

等、具体的に検証し課題として整理し今後につなげていくことが重要だと考えています。皆さんには忌憚のないご意見をいただき、今後の区民会議の方向付けに役立てていただきたいと思います。

2 第4回自治推進委員会審議事項の確認（資料1）（事務局：総合企画局折原主幹）

- 関係者の紹介
- 配布資料の確認

前回委員会の審議事項として主に以下のことが確認された。

- ・市民参加を進めていく上で必要な情報を、多様な媒体や機会を捉えて情報提供している現状
- ・市の情報共有に関する基本的な仕組み
- ・委員提案：市民にとって必要な情報に、簡単にアクセスできることが重要。必要な人に必要な情報が的確に伝わるよう、情報発信の方法を工夫することが必要。今後は市民同士の情報共有の仕組みや手法を構築していく必要があり、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）やメールマガジンなどインターネットの活用を検討していかなければならない。また、多種多様な情報の中から必要な情報にたどり着くことができるように支援するために、コンシェルジュのような機能も検討していく必要がある。
- ・子供への自治教育の必要性、市民自治という言葉を使い易い言葉に置き換え、広く市民へ広めていく必要性。

小島委員長 自治基本条例における情報共有の原則をどう具体化していくか。具体化していくためのアイデアや論点について、市民の皆さんを中心に案を考えていき、最終的には情報共有戦略に関する報告書にまとめたいと話してきました。区民会議は情報共有、参加、協働を全て備えています。区民会議については前回2つほど紹介がありましたが、今回はそれ以外の区も取り上げ、全般的な話をしていきたいと思います。

3 「区民会議の論点整理」地域課題の解決プロセスにおける情報共有、参加及び協働の取組について 区民会議に係る調査結果について（資料2）（総合企画局折原主幹）

審議にあたり各区の状況把握のため、アンケート調査を行いました。地域課題の集約、地域課題の解決策の検討・審議、地域課題の解決に向けた取組という各段階に分けて、課題解決の担い手である主体（区民会議委員、区民、団体、区役所）ごとの、また、そうした主体相互の情報共有・参加・協働の現状と課題を検討の視点としています。資料「審議を進めるための視点」の下のは今回の調査項目ともなっています。

例えば、1. 地域課題の集約についての（1）委員との情報共有、委員からの課題集約では、アンケート等を実施する区が多かったですが、委員全員のミーティングを重ね課題の共通認識を得る努力をしているといった区もありました。また 区民、団体との情報共有、区民、団体からの課題集約では区民会議だよりやタウン誌などを利用した情報提供をするなど工夫が見られました。集約方法としては地域団体の会合などに出席しているという回答もありました。

小島委員長 自治基本条例の第19条から第22条までの区や区民会議について書かれている項目がどの程度実現されているか見るために調査を行いました。市から区役所に投げかけた質問に対する現状と課題となっており、区民会議の皆さんの考えとは少し違う部分もあるかもしれません。資料2は

各区の動向をまとめたものなので、今日持ち帰り次回以降の審議の参考にしてほしいと思います。
今日は、多摩区と麻生区の区民会議の動向を資料を基に説明していただき討論していくつもりです。

区民会議の運営状況及び課題について

多摩区の現状、課題（資料３）（竹花多摩区総務企画課企画調整担当主幹）

今日は多摩区区民会議の概要について、今回の趣旨に沿った内容を説明したいと思います。

○多摩区区民会議の特徴

- ・ 概要について、委員は 20 名。公募が 7 人と多いのが特徴です。会議のテーマは「多摩区の魅力づくり」。また個別のテーマとして、区民同士が交流・提供するための区民情報ひろば部会など 3 つの部会をつくり、平成 18 年度から審議しています。そのほかに、協働推進部会というものもあり、全体会は 18 年度に 3 回開催しました。協働推進部会以外は 1 年に 3、4 回会議を行っています。
- ・ 部会はそれぞれが密接につながっており、特徴は、委員主導による調査審議の展開。普通の行政が設置する会議は、事務局である行政の側から提案していくと思いますが、多摩区区民会議では一切関知せずに、委員の皆さんが議論して積み上げていくことが基本となっています。ミーティングの積極的な開催。平成 18 年度、全体会議は 4 回行いましたが、全本会議以外にも倍くらいのミーティングを行っています。理由としては情報共有を密にするため、回数を増やさなければ審議が進まないといったこと、またモデル事業の準備のためにも行っていることが挙げられます。調査審議過程におけるモデル事業の実施。より実現性の高い報告をしてもらうため、調査審議過程においてモデル事業を実施しています。

○多摩区区民会議における「情報共有、参加及び協働」の状況及び課題

- ・ 資料 3 の「○」は現状、「●」は課題のことです。審議課題決定のため委員に行ったアンケートを基に、事前ミーティングで共通認識を深めるといった作業を行いました。このアンケートは何度か実施しており、委員は幅広い分野から参加されているが、今後は委員の方以外からも課題を募集したいと考えています。
- ・ ミーティングを密に開催し、情報共有を深めていますが、部会で話されている内容をいかに全体で共有するかが課題です。現状では、全体会議当日に部会長から知らせる形になっており、委員全体で共有することが難しくなっています。また、区民に対する情報提供や参加の充実も課題です。会議以外でもフォーラムや情報誌などで区民への情報提供をしなければいけないと思っています。
- ・ 現在、審議課題に対するモデル事業を行っています。報告の取りまとめという意味で、どこまでモデル事業を深めていけばいいのかが分からないという意見が出ています。いま実施している 3 つは 18 個挙げられた審議課題の中から選んだものであるため、委員の中には早く次に進みたいと考えている方もいると思います。区民会議自体が最終的な実施機関とはならないと思いますが、テーマへの取組実施の際には何らかの実施母体を設置しなければなりません。その実施母体に対しどう区民に関わってもらえるかが課題となっていると認識しています。

小島委員長 最後の点、取組実施にあたっての新たな実行チームなどについてですが、調査結果一覧には書いてなかったと思うので、是非入れてほしいと思う。

麻生区の現状、課題（資料４）（向坂麻生区総務企画課企画調整担当主幹）

資料 4 の他、区民会議ニュース、麻生区からのお知らせをご覧ください。

○課題テーマの決定について

- ・ 区民向け、委員向けに募集しました。現在も募集は継続しています。区民向けでは、市政だより・区の HP・タウン誌・一般紙の記事に取り上げられたときなどに募集記事を載せました。委員向けでは、区の課題の提案シートを配布し記入してもらっています。またその前には、区政の一般的な事業についての情報を提供し委員の皆さんと共有する場を設けています。
- ・ 応募は、窓口、FAX、電話、メールなどで受け取っています。また区役所内に区民会議への提案箱を設置し、そこにも入れてもらっています。傍聴に来た人へもアンケートをし、答えてもらっています。課題については第 1 回には 23 件（委員 22 件、区民 1 件）。現在は、個別意見も入れると全体で 32 件（委員 30 件、区民 2 件）集まっています。全てを企画部会で集約し整理してから、どれについて検討するかを決めています。
- ・ 麻生区の大きな課題テーマは「心が響きあう地域づくり」。それぞれが分かり合えるような地域を作るというテーマを掲げながら、色々なテーマについて審議しています。

○課題の調査・審議について

- ・ 事例の選定は、地域ごとに当てはまるものを探りながら進めています。現在、3 つ挙がっており、子供の見守り、地元農産物と地域の交流、高齢者に取り掛かっているところです。は全体会で進めましたが、は専門部会を立ち上げ審議しています。
- ・ 現状の把握として実施していることは、は地域で組織しているパトロール隊の代表に本会議に来てもらい、現状や課題について話し合っていました。行政側から委員への情報提供を行いました。は体験農業をしている農協や、食育のモデル小学校の校長などに、専門部会に来てもらったり、実際に現地へ赴（おもむ）き話を聞きにいらしています。現在、かわさき「農」の新生プランを検討中です。また、全小学校に対し食育などについてのアンケートを行いました。まだまとめている途中です。白鳥中学校では麻生区の農業についてのビデオを作成していたので、委員に紹介しました。では、片平老人いこいの家まで行き、お話を聞きに行きました。

○課題解決に向けた取組について

- ・ 区民会議の広報について。区民会議ニュースは企画部会の委員さんが作成したものです。町内会・自治会の協力のもと、各家庭で回覧してもらっています。その他に区役所・市民館に備え置きしています。さらに、区の HP でも広報しています。
- ・ 地域活動の紹介のためには、タウン誌を利用してそれぞれの地域の紹介をしています。地域活動の支援では、ベスト・腕章など団体の要求に応じて用意しています。既存組織との連携として、町内会、自治会、PTA と連携し、協働の提案をしています。地域力アップ、役割分担では、行政のかかわりかたが大切だと思います。地域主体のものを育てていき、区民会議が見守っていくという形を取っているところです。

○課題について

- ・ 情報発信の方法とタイミングが十分なものができるか、区民との共有の確認がどの程度できているのかの確認がとても難しいと考えています。
- ・ あくまでも自主的な参加の促進を行っていますが、区民・行政・団体の役割分担も難しいところです。
- ・ 大きな課題を掲げているので、目に見えるような形での結果が表れにくい。ただし、出た芽を行政がすばやく察知して、地域で芽吹くような支援を行っていく、また地域でじっくりと熟成させていくことが必要なのではないかと考えています。

小島委員長 麻生区についても調査結果一覧に課題を追加してほしいと思います。自治基本条例では、各区の取組が区のレベルで総合的に課題解決になっていく、あるいは、きちんと本庁の方に吸い上

げられ市政として区の課題に的確に対応していくことを目指しています。自治基本条例第 22 条第 2 項には、「区長及び市長等は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、その内容を区における暮らしやすい地域社会の形成及び市政に反映するように努めます」とあり、区民会議の取組をどのように行政が受け止めていくかに関わっています。川崎市には区における総合行政の推進に関する規則もあり、それを中心にして、区の課題解決における行政側の体制整備が行われつつあります。

北沢主幹 資料 5 について説明いたします。区民会議本格実施が始まり、各区で課題解決に向けてどのように取り組んでいくかについて調査審議がされているところです。その中で区民の方たちが取り組んでいくこと、区が事業として取り組んでいくこと、区と局が連携して進めていくものがあると思います。今まで区が担いにくかったものに対し、区と局が連携していくための調整の場作りを 18 年度から進めています。

2 枚目、区の課題解決に向けた平成 18 年度の取組状況及び平成 19 年度の取組予算について、課題の把握から事業への流れを見ていただきたいと思います。区の課題を把握した後、総務局、財政局、総合企画局が入り、関係局区間調整を行っています。そして、サマーレビューとしてそれぞれの主要な施策や事業の方向性を局長レベルで話し合い、最終的には市長のヒアリングを行っています。さらに次年度以降の事業をどうするのかなど、調整を重ねていきます。また、どの財源を使うのかといった調整もしています。予算調整を経て、平成 19 年度は 18 事業が予算化されました。

「川崎市区における総合行政の推進に関する規則」「川崎市区課題調整会議要綱」がありますが、区の課題を解決するための一つの進め方として、市の事業とするにあたり、局と区の間で調整する会議について定めた要綱になっています。

小島委員長 意見交換に入りますが、本日は多摩区と麻生区から区民会議の委員長のお二人が見えていますので、まずは率直なお話を伺いたいと思います。

田嶋多摩区区民会議委員長 ある程度取組が始まりましたが、会議を始めみると様々な委員からの声があり、話したいことがあるならと、まず全員に発言してもらいました。それが、委員として頑張ろうという気持ちになっていったのかもしれないと思っています。後々（区民会議以外に）ミーティングをもちましようと話が進むことになりました。

課題の設定については、委員となった皆さんからどんな課題があるか出してもらうことから始めました。色々な角度から委員を選出しているので、まず委員の中から課題を出そうということが始まりでした。始めのテーマ 3 つは、そこから出したものです。その 1 つ 1 つに取り組むにあたって、専門部会の中にはあまり関係ない人もいたため、委員の中の理解を深めるためミーティングをできるだけ開こうという流れになりました。例えば、地域で活躍しているタウンニュースの編集者や地域の人々の意見を聞こうと、ミーティングの場でできるだけ意見を聞く機会も設けました。その中では、情報広場の部会に取り組みましたが、場所作りが必要といったことや、ネットを通した情報収集に取り組んでしまったらあまりにも莫大過ぎて大変でした。また音楽のまち川崎ということで、ミュージックステーションなど試行錯誤をしながら、目に見える形にするためモデル事業も展開しました。こういったことをこれからも広めていこうとしています。

西谷麻生区区民会議委員長 麻生区では最初から形を作らず、区民会議とは何をするところなのかという議論から始めました。麻生区の特徴は、いい地域ですが、皆が非常に疎外感を持っているという

ことです。そのため何かをまとめる、何か事業することが必要なのではないかと思います、「心が響きあう地域づくり」というテーマになりました。課題を分類しながらもっとも取り組みやすい課題から始めました。最初からすべて課題を決めたのではなく、話し合いの中で決めていっています。子どもの見守りにしても、こういった活動は地域で昔からやっているにも関わらず、みな誰が何をやっているか知らない、新しく始めたいと思っても資料がない、ネットワークがないなどの問題がありました。いかに皆に PR し、自分たちの活動を報せるためにはと、広報を重視してきました。タウン誌を活用したり、区民だよりに掲載したり、区民会議ニュースもできるだけ早く町内会に回覧したりしましたが、区民の皆さんが本当に見ているのかが疑問でした。さらに区民会議自体も知ってもらいたいと思い、懸垂幕を作って PR をしましたが、まだまだ浸透していないと感じています。こんなことが困っているという話が出てこないのは、まだ知られていないからだと思うので、これからの課題と考えています。現在、来年に向けて大きなシンポジウムではなく、皆で討論できるような小さなフォーラムを開くことを検討しています。少しでも区民に参加してもらいたいです。まだまだ 2 年では動き始めたばかりという感じです。また、委員同士のコミュニケーションも大切なので勉強会や話し合いもしています。

小島委員長 多摩区と麻生区の取組は、非常に対比的だと思います。それぞれがアイデンティティを模索しながらやっていると感じます。麻生区は情報共有、即効性を考えていて、多摩区は委員自身が話し合いながら進めているようですね。ただし課題としては共通している気がします。アクションと、広範な区民との交流が課題なのではないでしょうか。

梅本委員 麻生区に住んでおり、できるだけ区民会議を傍聴しています。2 年前に引っ越してきたので、自分も参画して新しいまちづくりをしたいと思っています。第 4 回の市民委員の提案で、区民会議の取組も情報共有に大切だと思い取り上げましたが、いかに、区民に会議の存在を広めていくかが大切だと思います。先日、麻生区と多摩区、川崎区以外の区民会議委員が集まって意見交流会を開きましたが、それぞれ良さがあり、比較できないのですが、各区それぞれの課題や共通の課題もありました。新たな可能性も見えてきたので、委員同士の交流会はやってもいいのではないかと思います。ただし、委員の数が多いので、各自が所属する部会ごとに委員が集まったほうが効率的かもしれません。

竹井委員 他の区の区民会議についても知らないと思い、中原区区民会議から呼びかけて、高津・宮前・幸区の区民会議委員に集まっていただきました。区民会議も始まったばかりで、事務局も区民も区民会議のイメージが固まっていない段階であり、どこまでできるのか、どこまでやるのかといったことを模索しながら進めているというのが実情です。特に区民会議の条例には調査審議という文言だけがあり、もちろん地域課題を解決するためという趣旨・背景はありますが、何が目的かとか、活動の内容については十分書かれていない感じがあります。

また、課題を選ぶときにも、例えば環境分野だと、現在は全市的な活動を行っている団体が多く、区での活動はまだ少ない状況があります。区民会議ではそのような全市的な活動と区の中の活動をどう結びつけるかなど、未知数なところですよ。また、2 年という任期の中で活動していますが、最後までうまくいか見届けたいのに、短い間でどこまで関わられるかが不安といった意見がありました。

今まで、区づくり白書、都市計画マスタープラン検討、あるいは新総合計画などにより、課題を

明らかにしていく取組がありました。区民会議における課題抽出にあたり、もっと広い場で前もって区民に参加してもらい、区民の視点で課題を整理していくようなことを3、4年毎にやっておく。そうしておいて、区民会議でその内容を参考にしながら取組む課題を決めていくというやり方をすれば、ある意味、安心して取組めると思います。

また、区民会議で扱ったことについてのアフターフォローのようなことも必要かもしれません。うまく連携して、区民会議で扱った提言を課題解決に結び付けていく仕組みづくりが大切ではないかと思います。団体から選出された委員は、選出された課題について団体に帰って進めていくと思いますが、一つの組織から多数の組織に広げていく、点から面に広げていくような支援をしていくことも必要ではないかと考えています。さらには、2年の任期の中で目に見える成果が1つでもないと達成感がない気がするので、小さなことでもいいから視覚的に作っていった委員の満足感を与えられるような仕掛けが必要だと思います。

矢島委員 自分自身でも区民会議とは何かがよく分からない。一般市民はもっとわからないと思います。地域活動をしているグループは色々ありますが、その人たちから見ても区民会議の目的がわからなくなることがあると思います。地域活動をしている人々の支援のためにあるのか、区民会議そのものが地域活動をしてほしいといっているのか分からない気がします。

小島委員長 それがジレンマなのではないでしょうか。川崎市では区民会議の所掌事務や組織体制、区長の役割などについては条例で大まかに規定していますが、区民会議委員の構成や実際の会議運営をどのように進めていくのかなどについては、市の統一的な規定はありません。それは、それぞれが試行錯誤の中で模索してほしいという意図があるからだろうと思います。このようにしなさい、といえど皆がやりますが、それではやらされている形になってしまいます。地方分権のように、各区の区民会議委員が自主的な取組みとして試行錯誤することで、そこでそれぞれが学びあいをし、区の個性を作り上げながら進めていくのだと思います。そうやっていけば何年か後には形になるかもしれないということなのではないでしょうか。

阿部市長 例えば子供が生きる力を身につけるように教育する、といったときは子供自身が中心となり生きる力を身につけることになります。それが、区民会議にも当てはまります。区民会議で地域社会の問題を解決できなくて困るのは区民自身であり、自分たちの問題を解決できるところで解決していきましょうというのが区民会議だと思います。行政は税金を使い、権力を持ってやっていますが、そこは半分市民が存在せずに進められています。そのとき、市民は自分たちでできるものはやれるところまでやり、できないものは区や市の責任でやるといった振り分けをしていくということです。とてもファジーなものなので今までの2年間でよく、ここまで進んだと皆さんの自治の力に驚いています。

先ほど2区の委員長のお話を聞きましたが、それぞれのやり方がることが分かります。少ない情報の中で決めていく、広く情報を集めその中から判断していくなどがあると思います。それを市がやると調査で何年もかかってしまいその中から選んでいくので、なかなか実行できないしお金もかかってしまいます。区民会議では色々な委員の皆さんが話し合い感覚的に問題を捉えています。選択とは、選ぶのではなく、捨てていくことなのです。皆のコンセンサスが得られるのかは分かりませんが、その中で選択していくことこそが自治の原点だと思います。それが区民会議の良さであり、ある程度決定し進めていく中で、区民会議のメンバーではない人たちも巻き込み実行に結び付

けていきます。実行する際、例えば子育て支援を全市で一律実施するのはとても難しいですが、一つの区で実施しているものを支援しながらいいモデルを作り真似するところを増やしていくといいと思います。そういう中で一生懸命進められてきて2年で実践しているということは、大きな波及効果になるはずです。わざわざ区で決めなくとも自分たちでできると区民は思うようになります。そうすればオーソライズはされませんが、自主的に区民会議のような集まりができていき、行動をおこしてしていくはずだと思います。それが進んでいく中で、区民会議で選出した課題以外にも様々な課題があることに気づけば、そこからさらに調査していくことになり、そういった問題をまた区民会議で審議するといった形になるのではないのでしょうか。課題は永久になくなることはありませんし、世代も変わっていくので、今の柔軟な形が一番いいと思っています。

小島委員長 90年代から、行政と市民との役割分担といった考えができてきました。上からこれが役所の役割、これが市民の役割と押し付けてもうまくいかないと思います。反対に市民の側からボトムアップの役割分担の方がうまくいくはずです。区民会議は自治推進の拠点であり、区民会議の自治のあり方を行政が決めたらかしいのです。区民会議で模索していくのは当然であり、多様性があるのが当たり前ですが、そうすると市民主導はとても大変なことです。そこで、行政としてはどこまでタッチすればいいのかを考えていると思います。

阿部市長 どう役割分担してきたのかを、区の担当者の方に聞きたいです。今まで各区役所での調整を行い、予算をつけてきたと思います。そういった調整を行ってきたということは現場と本庁の調整ルールができてきたということで、今後どうまとめるか方向性が見えてきたということなのです。

小島委員長 役割分担ができれば、行政がやらざるを得なくなることもあると思います。ここでは、区民会議から出てきたものをどう引き取っていくか、どうお付き合いしていくか。引きすぎてもだめでしょうし、入ってしまったら区民会議の自治は消えてしまいます。その間合いの取り方や、引き取ったものをどうしているか、総合行政が進んできて変わった点、区の課題などを聞きたいと思います。

竹花主幹 例えば多摩区のモデル事業の企画は、委員にしてもらいました。ただ、場所使用に当たっての警察や区画整備事務所との調整などは行政が行いました。また、区民に取り組んでもらっていますが、最終的にはお金が必要になってくるため区で予算を用意しています。

向坂主幹 麻生区では運営は完全に委員に任せています。区としては提案をすぐに受け取れるものがないかを常に探しています。できるものは審議過程でもどんどん行政側に入れ込んでいくところです。区民会議ニュース第6号にもありますが、地域での芽生えを察知することが行政として必要だと考えています。生まれたものをいかに吸い上げて他の地域に広げていくかが重要です。それをモデル化して次の事業に繋げていくことを来年度に向けて予算化しています。

北沢主幹 「新実行計画(2008～2010年度)素案」に「区計画(p.187～)」というページがありますが、区が地域の課題を取り上げ、区民と一緒にいることを新しい実行計画に取り入れています。課題を捉え、どのように進めていくのかといった方向性も示しています。区民会議の取組事例を紹介するなど、「区民会議課題」を事業化した部分も目に見える形になっています。地域という視点が欠

けていた局も、区と一緒に進めていくことで事業展開に結び付けていっているように、取組の姿勢は少しずつかわってきていると感じています。

課題としては、局として全市的に進めていく事業など優先順位もありますが、財源も切り詰めているなかでは、区が地域の実情を踏まえながら一緒にやっていこうとしてもいかにして予算をつけられるかといったことが挙げられます。

小島委員長 総合計画への集約は一つ大きな前進であり、各局が区に対する認識を変え始めたことだと思います。

田嶋多摩区区民会議委員長 多摩区はまちづくり推進委員会が具体的に取り組んでいます、やはり協働のルールの問題を真剣に考えようと、地域連携の話に進んでいます。そこで区民会議の協働の事業とのつながりをどうしようかという問題が出ています。似たようなことをやっているが、区民会議でやっているのはどんなことなのか、まちづくりでは具体的に進めているので、区民会議では違う次元のことについて進めていくべきなのかといったことを話し合っています。

竹井委員 私は「まちづくり推進委員会」からの選出で区民会議に入っています。まちづくり推進委員会でも、区民会議の話が始まったときは、戸惑いがありました。まちづくり推進組織は、自分たちで実践していくことが主眼でしたが、推進委員会だけでできることは限界があります。現在は、自分たちの実践に加えて、いかに区民に広げていくか、いかに区民の活動を支援していくかについても新たな役割と考えています。例えば、区民会議で出た提案について受け皿のようなものになり、まちづくり推進組織と区民会議とが二人三脚でやっていければ良いなと思っています。

梅本委員 私も委員になった後、麻生区の地域振興課に聞きにいきました。ただ、その組織は即戦部隊なので、活動に参加して得るものが大きいと思います。相乗効果となるようなそれぞれの役割があるのでは。

小島委員長 市が既存の推進委員会等に、指示をしてしまったら意味がなくなります。それよりも役割や連携のあり方を模索していくことが重要です。また、本日の資料、区民会議一覧表の中には区役所を通して区民会議の課題などを調査したものが載っているわけですが、やはり区民会議の方々に言ってもらわないと見えてこない部分があると思います。当事者から見た課題も入れておかなければ、区役所だけでは不十分ではないでしょうか。

阿部市長 行政はやらなければいけないものを優先していくわけです。区民会議やまちづくり推進委員会もそうですが、もちろん課題だからやらなければならないですが、そのうちのこと、やりたいことをやっていただければいいと思います。その代わりある程度結果を出していただきたいと思います。まちづくり推進委員会などとの調整も区民会議委員長の腕の見せどころ。わざわざ邪魔する必要はないので、お任せしたり、足りないところを助けるなどしていけばいいのではないのでしょうか。区民会議では全体を見ながら何をやるか決めていっていただきたいです。

田嶋多摩区区民会議委員長 まちづくり推進委員会は必要なくなるのではないかと、という声があがっていることも事実です。でも市長の必要という言葉聞いてよかったです。

阿部市長 まだまだやるべき分野は沢山あると思いますので、縄張り争いしている余裕はないくらいだと思います。まちづくりの方で実施していることは、どんどん進めていってください。

小島委員長 最初に情報共有について委員会としての提言と話しましたが、麻生区では、区民会議が区民との情報共有の取組へ進みつつあります。多摩区でもこれからの課題になっているというお話がありました。それがこの会議の具体的な提言ポイントの1つになるのではないのでしょうか。麻生区の話でもありましたが、どの程度情報が届いているのか確認する術がないといったことや、区民会議の認知度を高めるためどこまで出すべきか、伝わっているのかが分からないといったことが挙がりました。逆に、区民会議はそういうものと言い切ったほうがいいのかもかもしれません。区民会議の認知度と、区民会議と区民／市民の皆さんとの情報共有について、委員会として何か提言ができるのではないのでしょうか。

阿部市長 区民会議の委員は船長ではないため、どうしても区民全体に情報が流れにくいと思います。色々な形で拡大して、会議と市民の意見交換がどんどんできるようになってほしいです。

小島委員長 市役所の職員も協働型参加に対応していかなければならないことから、市民参加・協働対応の研修もしていると思います。そのため、市民のための参加の場を作ったりすることも行政が手伝えるはずです。スキルを持っていれば活用してサポートでき、市民とのコミュニケーションに活かせるのではないのでしょうか。

竹井委員 地域を育てるという話がありましたが、区民を育てていくという観点も必要です。従来の行政は、事業ができたかできなかったかが評価になっていたと思います。一方、市民館などの生涯学習の場では市民を育てながら進めていくという意識があります。市民と行政の協働においては、地域を育てながら、市民を育てながら、事業を進めていくという意識を持ってやっていかないといけないのではないのでしょうか。市民の方も、おつきあいする職員を育てていくという意識も必要です。お互いに成長しながら作っていくことが必要だと思います。

年度末ぐらいには、今度は7区全部の区民会議の委員が集まった交流会のようなものを開きたいと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

小島委員長 行政と市民の学びあい、育てあいが実は協働の本質ではないかと思います。

区民会議は多様であっていい、自治推進の拠点であるためには多様でなければ意味がありません。交流の中で個性を尊重しながら、全体として区民会議の水準が上がっていけばいいし、それに向き合う区役所の水準も上がっていけばいいと思います。そして市役所も今まで以上の区との関係性を意識しながら進んでいけばいいですね。今回の資料になっている区民会議の調査結果は区役所からみた結果なので、区民会議自体が会議をどう見ているのかも必要です。区民会議と向き合う区役所としてどう見ているのかも区民の皆さんに知らせていくべきだと思います。

梅本委員 今後は、自治推進委員会のニュースレターも各区役所等では区民会議ニュースと並べて置いてほしいです。自治推進委員会と区民会議は関連していますので、ちょっとしたことですが、皆さんの情報の共有に繋がるのではないのでしょうか。

事務局

- 次回、第6回委員会の日程等についての事務連絡

日時 11月下旬ごろ 詳細は、別途連絡予定

場所 高津区役所

内容 自治運営に関する制度の運営状況等及び報告書案について